

# 市役所の業務に民間の力の活用を

市は、施設管理や公共サービスの品質向上、効率性向上を目的に、指定管理者制度の導入や民間委託を進めています。

## 富士市の状況

### 指定管理者制度について

平成15年の地方自治法の改正により、市が運営する文化・スポーツ施設、福祉施設などの公共施設について、民間の株式会社やNPOなども施設管理を行うことができるようになりました。これが「指定管理者制度」です。

この制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用することにより、さらに効率的な施設運営や新たなサービス提供などが期待できます。平成18年度から、ラ・ホール富士やロゼシアターなど32施設に指定管理者制度を導入しています。

### 民間委託について

市は、平成16年1月から民間活力の導入による効果が期待できる事務事業を洗い出し、同年5月に策定した「公共サービスの民間委託等に関する指針」に基づき、民間委託化する事業を決定し、順次民間委託化を進めています。



庁舎警備業務



水道料金徴収等業務  
(お客様センター)



回ゼシアター  
(回ゼチケットセンター)

## 民間委託の実績と効果

年度	業務名	委託の主な効果	
		経費削減額	その他の効果
平成16	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定訪問調査業務</li> <li>下水道終末処理場運転管理業務</li> <li>中央病院中央材料室業務</li> <li>看護師宿舎管理業務</li> </ul>	△8,363万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の専門的知識、技術の活用による業務品質の向上</li> </ul>
平成17	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳入力業務</li> <li>戸籍入力業務</li> <li>病棟医療補助業務</li> <li>水道検針、料金徴収等業務</li> </ul>	△4,115万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>入力業務の専門化による処理時間の短縮</li> <li>民間の専門的知識、技術の活用による市民サービスの向上</li> </ul>
平成18	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎警備業務</li> <li>霊柩車運転業務</li> <li>可燃ごみ収集業務の一部</li> </ul>	△694万円 (決算見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門教育を受けた警備員の配置による庁舎のセキュリティ向上</li> <li>車両などの維持管理業務の軽減</li> </ul>

# 公共施設の今後の方向性

指定管理者制度導入について

平成18年度に、現在市が直営で管理運営を行っている215施設について、指定管理者制度導入の方向性を決定しました。その結果をお知らせします。

## ●早期に指定管理者制度に移行する施設

- ◆あおぞら寮（心身障害者生活寮）
- ◆ステーションプラザFUJ（新富士駅都市施設）
- ◆都市公園（運動や憩い、散歩などに利用できる「総合公園」、「運動公園」など。中央公園や岩本山公園など20公園）

※これらの施設は、平成22年度当初までには指定管理者制度への移行を目指します。

## ●指定管理者制度を導入するが、当面は直営とし、その間に導入に向けた具体的検討を行う施設

- ◆ふじやま学園（知的障害児施設）
- ◆くすの木学園（知的障害者授産施設）
- ◆休養林（丸火自然公園、須津山休養林）
- ◆青少年センター
- ◆少年自然の家 ◆丸火青少年の家
- ◆博物館 ◆歴史民俗資料館

※これらの施設は、指定管理者制度の導入に当たり、課題があることから、当面は直営とします。施設ごとに課題を検討し、順次指定管理者制度への移行を目指します。

## ●当分の間は直営を継続し、状況に応じ指定管理者制度の導入を検討する施設

- ◆看護専門学校
- ◆環境クリーンセンター
- ◆市営住宅（26か所）
- ◆中央図書館
- ◆西図書館 ◆東図書館 ◆富士文庫

※これらの施設は、現在多くの自治体が直営で管理運営を行っています。今後、他の自治体の状況を見ながら、指定管理者制度の導入について検討していきます。

## ●直営を継続する施設

- ◆こども療育センター
- ◆都市公園（子どもの遊び場を主な目的とした公園。「街区公園」など126公園）
- ◆公民館（24館）
- ◆青少年相談所

※これらの施設は、現段階では直営とし、一部業務委託などを行いながら施設の管理運営の効率化を図っていきます。また、絶えず状況の変化に応じた見直しを行っていきます。

### ●お知らせ●

4月1日から市役所の組織の名称の一つが変わります。

変更前 出納室 → 変更後 会計室

市の民間委託、指定管理者制度についての内容や進捗状況は、市ホームページでごらんになれます。

### 問い合わせ 行政経営課

☎55-2719 ☎53-6669

✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

🌐http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/gyousei/

市は、今後も、「民間でできるものは民間で」という観点から、幅広く業務の見直しを進めていきます。今後、具体的な方向性が決まりましたら、皆さんにお知らせしていきます。

ラ・ホール富士